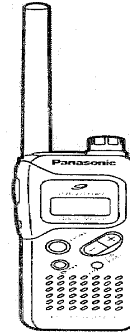
Panasonic

特定小電力トランシーバー

品番　RJ-PX30

取扱説明書



このたびは、特定小電力トランシーバーをお買い上げいただき、まことにありがとうございました。

■この説明書と保証書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。そのあと大切に保存し、必要なときお読みください。

■保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入を確かめて、販売店からお受け取りください。

保証書付

上手に使って上手に節約

付属品

・単３形乾電池（3）

便利メモ（おぼえのため、記入されると便利です。）

お買い上げ日	年　月　日	品　番	RJ-PX30
販売店名	☎（　）－		
お近くのご相談センター	☎（　）－		

松下電器産業株式会社　オーディオ事業部

〒571　大阪府門真市松生町１番４号　☎(06)909-1021

Matsushita Electric Industrial Co., Ltd. Audio Division

1-4 Matsuo-cho, Kadoma City, Osaka, Japan 571 ☎(06)909-1021

持込修理

パナソニック音響製品保証書

本書はお買い上げの日から下記期間中故障が発生した場合には本書裏面記載内容で無料修理を行なうことをお約束するものです。詳細は裏面をご参照ください。

品　番	RJ-PX30	
保証期間	お買い上げ日から　1ヵ年	
※お買い上げ日	年　月　日	
※お客様	ご住所 お名前　様 電　話（　）－	
※販売店	住所・氏名 電話（　）－	

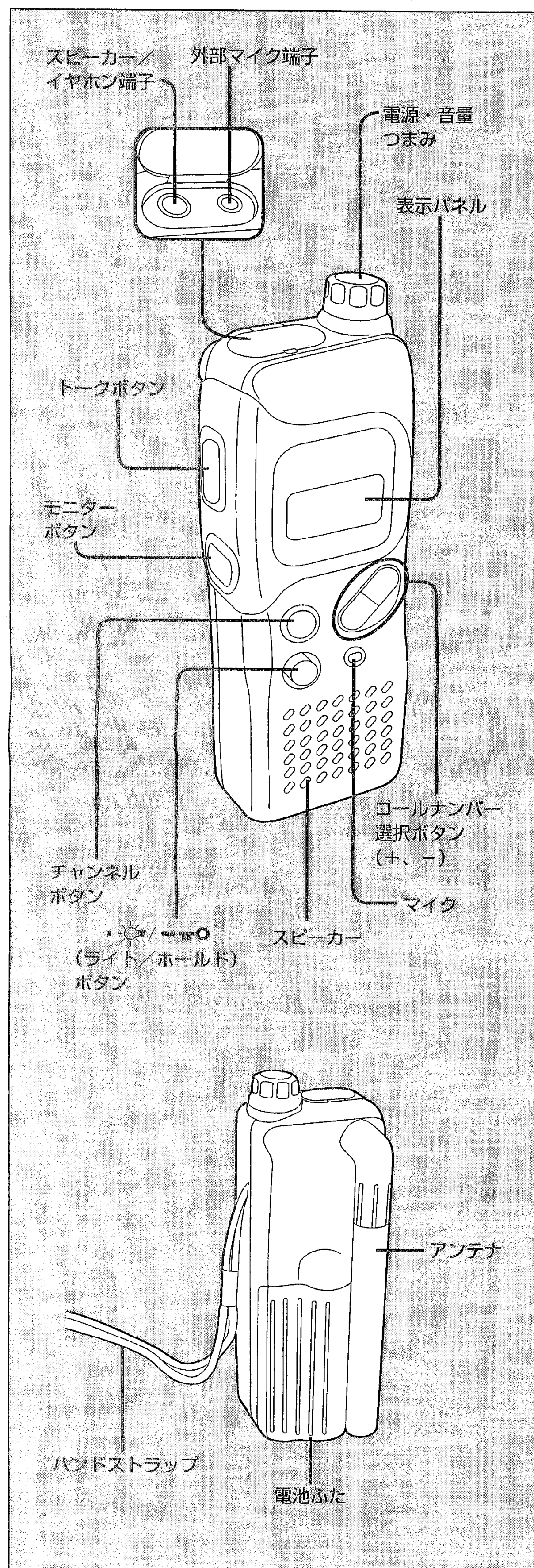
松下電器産業株式会社　オーディオ事業部

〒571　大阪府門真市松生町1番4号　TEL (06) 909-1021

ご販売店さまへ　※印欄は必ず記入してお渡しください。

RQT3199-S F0995D0 (D)

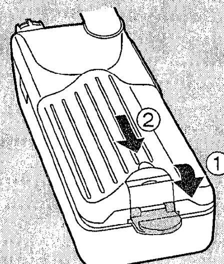
各部のなまえ



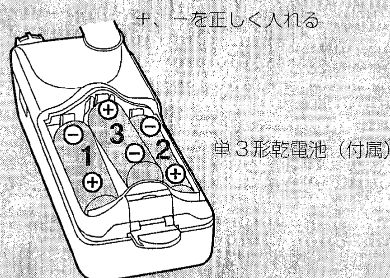
電源について

単３形乾電池３本で使用できます。
・電池を入れる前に、まず電源・音量つまみが「切」の位置にあることを確認してください。

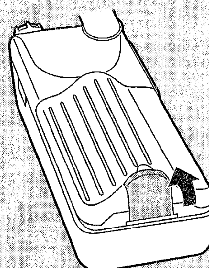
1 電池ふたを開ける



2 電池を入れる

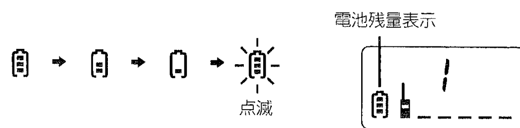


3 電池ふたを閉める



電池の交換時期について

電池残量表示で電池の消耗を確認できます。



■電池が消耗すると

表示パネルに“U01”が表示され、電池残量表示が点滅したら、新しい電池と交換してください。電池を交換せずに、さらに消耗が進むと、自動的に電源が切れます。

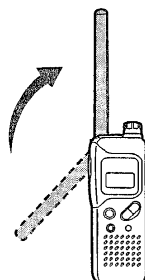
通話の前に

アンテナを立てる

アンテナを垂直にした状態でお使いください。
アンテナに手を触れたり、身体に密着させると通話距離が短くなります。

ご注意

アンテナは360度回転させないでください。無理に回すと破損することがあります。



誤操作を防ぐために（ホールド）

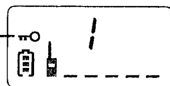
■ホールドとは

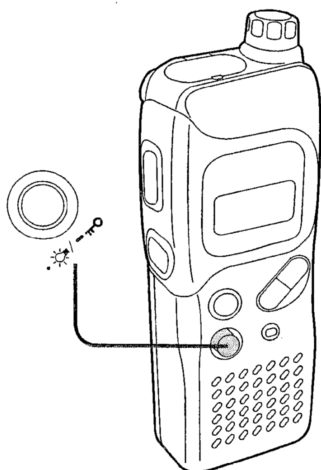
誤ってボタンを押して、チャンネルやコールナンバーが変わってしまうのを防ぐための機能です。ホールドにするとチャンネルボタンとコールナンバーボタンを押しても働かなくなります。
ボタン操作をする前は、必ずホールドを解除してください。

■ホールド状態にするには

・☼/⊸（ライト／ホールド）ボタンを1秒以上押す

ピッと鳴って⊸（ホールド）表示が点灯します。
1秒以上押すたびに
ホールド ⟶ 解除
と切り換わります。





通話距離のめやす

電波の届く距離は、使用条件や、使用する場所によって異なります。
市街地：約100～200m
見通しの良い場所：約2.0～4.0km
コンクリートの壁や自動車など金属物体の近くでは、通話距離が短くなります。

通話する

本機について

・電源を入れたときに、表示パネルが青く点灯します。受信したときにも点灯して受信をお知らせします。
・トークボタン、チャンネルボタン、コールナンバーボタン、☼ ⊸（ホールド）ボタンを押すとピッと確認音が鳴ります。

ご注意

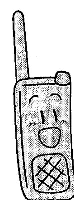
送信と受信は同時に行えません。

同じチャンネルの通話はすべて受信しますので、他の人が同じチャンネルで送信しているときは次のような状態になり、送信できないことを知らせます。
・シグナルメーターが振れる
・トークボタンを押すとピピピと鳴る

通信の方法は２種類あります

■ノーマルモード

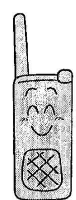
通常はこのモードでの通信をおすすめします。
・チャンネルを合わせるだけで通信できます。
・同じ周波数チャンネルを持つ他の特定小電力トランシーバーとも通信できます。
・車の中ではノーマルモードでご使用ください。



聞こえますか？

送信側

トークボタンを押しながら話す



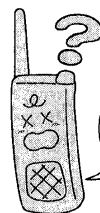
聞こえますか？

受信側

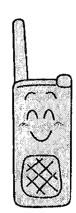
待っているだけで聞こえます。

■個別呼び出しモード

ノーマルモードでは、通話相手でなくても同じチャンネルを使用している人がいると、その通話が聞こえてしまいます。スキー場などトランシーバーの使用者が多い場所ではこのモードでご使用ください。同じチャンネルで同じコールナンバーの相手の通話のみを聞くことができます。



他の人の通話が聞こえてわずらわしいときは →



聞こえますか？

コールナンバーを合わせて個別呼び出しモードで

送信時間制限について

電波法により連続して30秒間、送信することができます。
・送信している間は、送信表示が動いて送信中であることを表示します。（右記参照）
・制限時間の５秒前になるとピッと鳴って５秒間カウント表示した後、ピピピと鳴って送信が途切れます。

ノーマルモード

1 電源を入れる（つまみを右に回す）

表示パネルが青く点灯します。



チャンネルボタンを押して

2 通話相手と同じチャンネルに合わせる（あらかじめ、決めておく）

押すたびに

1→2→3…9

と切り換わります。



3 送信するには

トークボタンを押しながらマイクに向かって話す

ピッという音が鳴ってから話すと頭切れしません。連続して送信できる時間は30秒です。
送信中は送信表示が動きます。



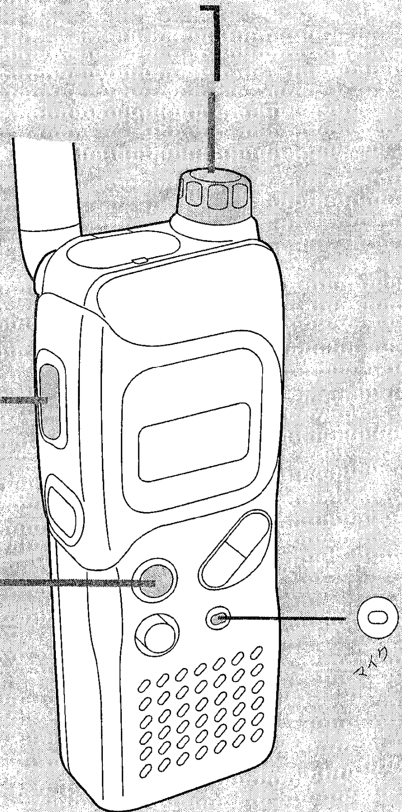
制限時間の5秒前になるとピッと鳴って、5秒間カウント表示します。

05→04→03→02→01 とカウントダウンします。



■続けて送信するときは
トークボタンを押し続ける

カウント表示の後ピピピと鳴って2秒間休止します。その後、ピッという音が鳴ってから話してください。



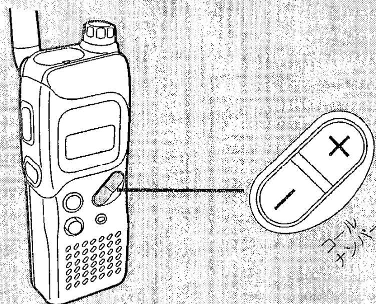
受信すると

表示パネルが3秒間青く点灯して、スピーカーから音声が聞こえます。

■他の人の通話が聞こえてわずらわしいときは
下の個別呼び出しモードでご使用ください。

個別呼び出しモード

送受信の方法と状態は、ノーマルモードと同じです。



ノーマルモードの操作手順2の後に通話相手と同じコールナンバーに合わせる

+、−を押すたびに

01── 02…11…99──消灯（ノーマルモード）

と切り換わります。
押し続けると連続して切り換わります。



便利な機能

表示パネルの点灯について

電源を入れたとき、受信したときは、自動的に表示パネルが青く点灯します。点灯中にボタン操作を行うと、引き続き点灯し、操作の５秒後に消灯します。
それ以外の操作のときにも点灯させることができますので、暗いところで表示を確認したいときなど便利です。

■表示パネルを点灯させるには

・☼/⊸（ライト／ホールド）ボタンを押す

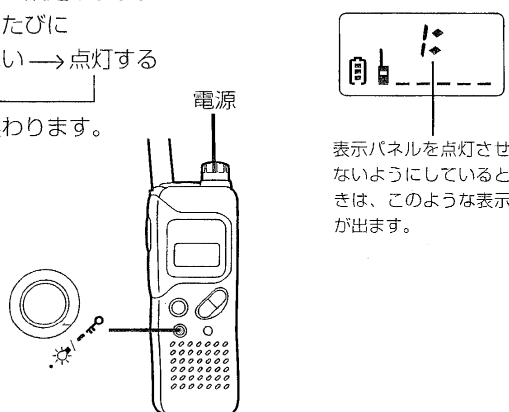
・☼/⊸ ボタンを押してからチャンネルボタン、コールナンバーボタンを操作している間は、表示パネルが青く点灯します。ボタン操作が終わると約５秒後に消灯します。

■電源「入」時、受信時に点灯させないようにするには

・☼/⊸ ボタンを押しながら電源を入れる

・☼/⊸ ボタンを押したときを除いて表示パネルが点灯しないように設定します。

操作するたびに
点灯しない ⟶ 点灯する
と切り換わります。



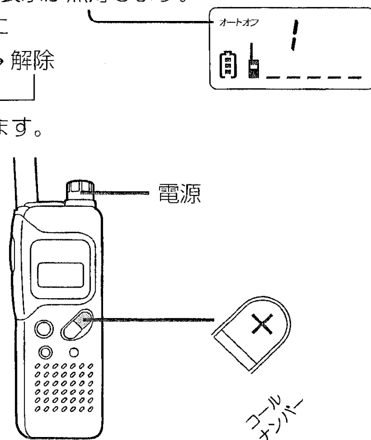
電源の切り忘れによる電池の消耗を防ぐ（オートオフ）

通話をしないで１時間以上経過すると、自動的に電源が切れるように設定されます。

■オートオフ機能を働かせるには

＋ボタンを押しながら、電源を入れる

"オートオフ" 表示が点灯します。
操作するたびに
オートオフ ⟶ 解除
と切り換わります。



オートオフ機能が働いて電源が切れると、"オートオフ" 表示が点滅します。（電源は切れています。）

オートオフ機能により電源が切れた後でご使用になるときは、電源つまみを回して、電源を入れなおしてください。

受信感度について

受信中、シグナルメーターが受信電波の強弱を５段階で表示します。



個別呼び出しモードから簡単にノーマルモードに切り換えるには

＋と－のボタンを同時に（または中央を）１秒以上押す

コールナンバーをの数字をいくつに設定していても消灯させることができます。

相手の声が聞き取りにくいときは

モニターボタンを押す

雑音に混ざって音声が聞こえることがあります。
このとき受信をしても表示パネルは青く点灯しません。

もとに戻すには

もう一度モニターボタンを押してください。

・個別呼び出しモードでは通話中にもとに戻すと、相手の通話が聞こえなくなります。誤って押した場合は再度押してください。

＜無料修理規定＞

1. 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理をさせていただきます。
   （イ）無料修理をご依頼になる場合には、お買い上げの販売店に商品と本書をご持参ご提示いただきお申しつけください。
   （ロ）お買い上げの販売店に無料修理をご依頼にならない場合には、お近くの修理相談窓口にご連絡ください。
2. ご転居の場合の修理ご依頼先等は、お買い上げの販売店またはお近くの修理相談窓口にご相談ください。
3. ご贈答品等で本保証書に記入の販売店で無料修理をお受けになれない場合には、お近くの修理相談窓口へご連絡ください。
4. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
   （イ）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
   （ロ）お買い上げ後の輸送、落下などによる故障及び損傷
   （ハ）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧などによる故障及び損傷
   （ニ）車両、船舶等に搭載された場合に生ずる故障及び損傷
   （ホ）一般家庭用以外（例えば業務用など）に使用された場合の故障及び損傷
   （ヘ）本書のご提示がない場合
   （ト）本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き替えられた場合
5. 本書は日本国内においてのみ有効です。
6. 本書は再発行いたしませんので大切に保管してください。
7. お近くの修理相談窓口は裏面の一覧表をご参照ください。

修理メモ

※この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お買い上げの販売店またはお近くの修理相談窓口にお問合わせください。
※保証期間経過後の修理や補修用性能部品の保有期間については取扱説明書の「保証とアフターサービス」をご覧ください。
※This warranty is valid only for Japan.

安全上のご注意　（必ずお守りください）

お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを、次のように説明しています。

■表示内容を無視して誤った使い方をした時に生じる危害や損害の程度を、次の表示で区分し、説明しています。

⚠警告	この表示の欄は、「死亡または重傷などを負う可能性が想定される」内容です。	⚠注意	この表示の欄は、「傷害を負う可能性または物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容です。

■お守りいただく内容の種類を、次の絵表示で区分し、説明しています。（下記は、絵表示の一例です。）

⃠	このような絵表示は、してはいけない「禁止」内容です。	❗	このような絵表示は、必ず実行していただく「強制」内容です。

⚠警告

本機について

分解、改造しない



分解禁止

- 機器が故障し、感電やけがの原因になるほか、金属物が入ると、やけどや火災の原因になります。
- 点検や修理は、販売店へご依頼ください。

雷が鳴ったら、屋外で使わない



- 落雷の恐れがあります。
- 使用しているときは、すぐに本機から離れてください。

自動車やバイク、自転車などの運転中には使用しない



- 運転の妨げとなり、交通事故の原因になります。

旅客航空機内では、使用しない



- 本機から送信される電波の影響で、操縦機器関係に悪い影響を与える恐れがあります。

⚠注意

本機について

異常に温度が高くなるところに置かない



- 機器表面や部品が劣化するほか、火災の原因になることがあります。
- 夏の閉めきった自動車内や直射日光の当たるところ、ストーブの近くでは特にご注意ください。

音量を上げすぎない



- 耳を刺激するような大きな音量で長時間続けて通話すると、聴力に悪い影響を与えることがあります。

磁気を帯びたものを近づけない



- スピーカーの磁気の影響で、キャッシュカードや定期券、時計などが正しく働かなくなることがあります。

乾電池について

以下のことを守り正しく取り扱う



- 取り扱いを誤ると、電池の液漏れにより、火災や感電、周囲汚損の原因になることがあります。
- 万一液漏れが起こったら、販売店にご相談ください。
- 液が身体についたときは、水でよく洗い流してください。

- ⊕と⊖は正しく入れる
- 新・旧電池や違う種類の電池をいっしょに使用しない
- 充電しない
- 加熱、分解したり、水、火の中へ入れたりしない
- 長期間使用しないときは、取り出しておく
- ネックレスなどの金属物といっしょにしない

使用上のご注意

本機は郵政省の技術基準適合証明を受けて発売していますから、免許は不要です。
お求めになったその時から、すぐにご使用いただけます。

電波法を守ってご使用ください

以下のことは法律で禁止されています。

・本機底面の技術基準適合証明ラベルをはがして使用する。
・分解や改造をする。
・他人の通信を聞いて、これを漏らしたり窃用したりする。
・日本国外で使用する。

電波妨害にご注意ください

・パーソナルコンピューター・ファクシミリ等の情報機器、ラジオやテレビ、電子レンジの近くで使用すると、電波妨害を与えたり、受けたりすることがありますので、これらの機器からは離れて使用してください。
・トランシーバーどうしも3m以上離して使用してください。

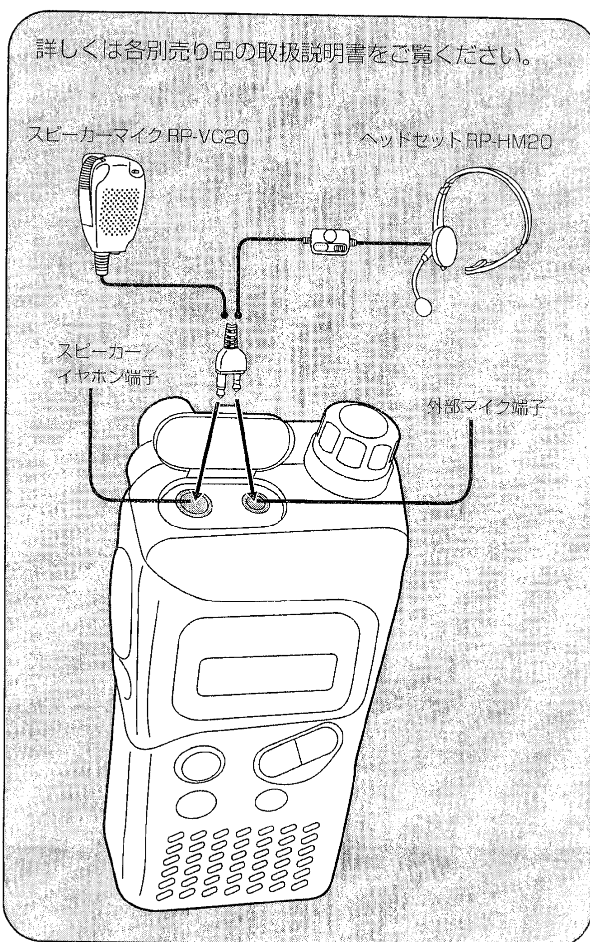
本機は日常生活防水です

(JIS保護等級4、防まつ型相当)
雨や雪の中、水しぶきのかかる場所、濡れた手でも使えます。

ご注意

次のようなことは、故障・破損の原因となりますので避けてください。
・水に浸けたり、多量の水をかける。
・アンテナを持って持ち運びする。

別売り品と組み合わせて使う



ご注意

ヘッドセットのVOXがON状態のときは、本体のボタン操作が受け付けにくいことがあります。

その他

・イヤホン
(スピーカー／イヤホン端子に接続してください。)
RP-HV20
RP-EP11

お手入れ

柔らかい布でふいてください。汚れがひどいときは、水や石けん水を含ませた布でふき、後は空ぶきしてください。
・アルコールやシンナーは使わないでください。
・化学ぞうきんをご使用のときは、化学ぞうきんの説明書をご覧ください。

故障かな!?

修理を依頼される前に、この表で症状を確かめてください。なお、これらの処置をしても直らない場合や、この表以外の症状は、お買い上げの販売店にご相談ください。

こんなときは	ここをご確認ください
電源が入らない。	・電池の＋、－が正しく入っていますか。 ・電池が消耗していませんか。
“U01”が表示された。	・電池が消耗しています。
通話ができない。	・通話相手と同じチャンネル、同じコールナンバーにしていますか。 ・相手との距離が離れすぎていませんか。
電源が切れてしまった。	・オートオフ機能を使っていませんか。（電源を入れなおしてください。）
ボタン操作ができない。	・ホールドになっていませんか。
ディスプレイに異常な表示が出る。	・電源を入れなおしてください。
電源を入れたとき、受信したときに表示パネルが青く点灯しない。	・表示パネルを点灯しないように設定していませんか。

定格

電波形式　：F3E
送受信周波数：422.200～422.300MHz
（12.5kHzステップ9ch）
周波数安定度：±4ppm
使用温度範囲：－10℃～＋50℃
電源　：DC4.5V（付属単3形乾電池3個）
送信出力　：10mW
低周波出力　：100mW（EIAJ）
受信感度　：－10dBμ（12dB SINAD法）
最大外形寸法：48（W）×141（H）×42.5（D）mm（EIAJ）
本体寸法　：45（W）×130（H）×38.8（D）mm
質量（重量）：約194g（乾電池含む）
約137g（乾電池なし）

電池持続時間

使用乾電池	電池持続時間
ナショナルネオ《黒》乾電池（R6PU）	約30時間
パナソニックアルカリ乾電池（LR6）	約60時間

（測定条件：送信6秒、受信6秒、待ち受け48秒通話時）

電池持続時間は使用条件により、短くなることがあります。
この定格は性能向上のため変更することがあります。

保証とアフターサービス

よくお読みください。

修理・お取り扱い・お手入れ
などのご相談は…
まず、お買い上げの販売店へ
お申し付けください

転居や贈答品などでお困りの場合は…

- 修理は、サービス会社・販売会社の「修理相談窓口」へ!
- その他のお問い合わせは、「お客様ご相談センター」へ!

■保証書（表紙の下をご覧ください）

必ず、お買い上げの販売店からお買い上げ日・販売店名などの記入をお確かめのうえ受け取り、よくお読みのあと、保存してください。

保証期間 ― お買い上げ日から１年間

■修理を依頼されるとき

もう一度取扱説明書をよくお読みいただき、ご確認のうえ、直らないときは、お買い上げの販売店へご連絡ください。

・保証期間中は

保証書の規定に従って、お買い上げの販売店が修理させていただきますので、恐れ入りますが、製品に保証書を添えてご持参ください。

・保証期間が過ぎているときは

修理すれば使用できる製品については、ご希望により有料で修理させていただきます。当社は、本機の補修用性能部品を、製造打ち切り後６年間保有しています。

注）性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

北海道地区

お客様ご相談センター
- 北海道 ☎011(221)8090 札幌市中央区北三条西1丁目

修理相談窓口
- 札幌 ☎011(894)1251 札幌市厚別区厚別南2丁目17の7
- 旭川 ☎0166(31)6151 旭川市2条通21丁目左1号
- 帯広 ☎0155(33)8477 帯広市西19条南1丁目7の11
- 函館 ☎0138(53)7107 函館市山の手1丁目1の15

東北地区

お客様ご相談センター
- 東北 ☎022(263)4208 仙台市青葉区国分町3丁目1の11

修理相談窓口
- 青森 ☎0177(39)9712 青森市大字八ッ役字矢作1の37
- 八戸 ☎0178(45)8665 八戸市城下4丁目22の25
- 弘前 ☎0172(34)6006 弘前市代官町86
- 秋田 ☎0188(26)1600 秋田市御所野湯本2丁目1の2
- 大館 ☎0186(42)0815 大館市片山町2丁目3の6
- 横手 ☎0182(32)1752 横手市横手町字一の口3
- 盛岡 ☎0196(47)1741 盛岡市上堂1丁目18の22
- 水沢 ☎0197(24)7999 水沢市中田町5の10
- 仙台 ☎022(375)2512 仙台市泉区市名坂字清水端59の2
- 古川 ☎0229(23)8121 古川市北町5丁目1の1
- 石巻 ☎0225(96)3209 石巻市元倉1丁目16の2
- 仙南 ☎0224(52)1842 宮城県柴田郡大河原町字錦町6の15
- 山形 ☎0236(41)8100 山形市流通センター3丁目12の2
- 酒田 ☎0234(26)5802 酒田市東両羽町7の15
- 鶴岡 ☎0235(22)3285 鶴岡市宝田1丁目1の12
- 新庄 ☎0233(22)7166 新庄市小田島町5の40
- 米沢 ☎0238(22)7141 米沢市金池8丁目3の13
- 郡山 ☎0249(45)4463 郡山市安積町荒井字大久保39の1
- 福島 ☎0245(34)9121 福島市御山字一本木77の1
- いわき ☎0246(34)5810 いわき市平中神谷字下知内59の4
- 会津 ☎0242(22)6221 会津若松市町北町大字始字深町10

International Customer Care Center（海外ご相談センター）

Consultation about products of specifications (export models, overseas production models and tourist models)

海外仕様商品（輸出製品・海外生産品・ツーリスト製品）についてのご相談は....

TOKYO AKIHABARA 秋葉原 ☎03-3256-5444 1-8-1 Sotokanda Chiyoda-ku Tokyo	OSAKA NIPPOMBASHI 日本橋 ☎06-645-8787 4-10-2 Nippombashi Naniwa-ku Osaka

所在地、電話番号が変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。

首都圏地区

お客様ご相談センター
- 首都圏 ☎03(3435)9521 東京都港区芝公園1丁目1の2

修理相談窓口
- 宇都宮 ☎0286(32)8450 宇都宮市中央1丁目8の13
- 高崎 ☎0273(52)1217 高崎市萩原町沖中205の18
- 両毛 ☎0276(25)6870 太田市東新町244の1
- 水戸 ☎0292(25)0119 水戸市柳河町309の2
- つくば ☎0298(55)7860 つくば市梅園2丁目1の13
- 埼玉 ☎048(728)8960 桶川市赤堀2丁目4の2
- 千葉 ☎043(251)3537 千葉市稲毛区園生町369の1
- 木更津 ☎0438(25)1125 木更津市貝渕4丁目17の8
- 銚子 ☎0479(33)2723 銚子市野尻町1854
- 船橋 ☎0473(34)5111 船橋市本中山6丁目11の7
- 柏 ☎0471(63)8905 柏市北柏1丁目7の6
- 東京 ☎03(5477)9780 東京都世田谷区経堂5丁目26の8
- 甲府 ☎0552(22)5171 甲府市下飯田2丁目1の27
- 横浜 ☎045(743)7090 横浜市保土ヶ谷区狩場町169
- 新潟 ☎025(286)0171 新潟市東明1丁目8の14
- 佐渡 ☎0259(23)2898 両津市秋津字境108の1
- 長岡 ☎0258(28)2111 長岡市寺島町308の12
- 上越 ☎0255(44)6871 上越市大字藤野新田字大割353の3

中部地区

お客様ご相談センター
- 中部 ☎052(951)3167 名古屋市東区泉1丁目23の30

修理相談窓口
- 石川 ☎0762(94)2683 石川県石川郡野々市町稲荷3丁目80
- 富山 ☎0764(32)8705 富山市寺島1298
- 福井 ☎0776(54)5606 福井市開発4丁目112
- 松本 ☎0263(58)0073 松本市大字笹賀7600の7
- 静岡 ☎054(287)9000 静岡市西島765
- 名古屋 ☎052(614)3136 名古屋市南区西又兵衛町3の48
- 岐阜 ☎058(323)6010 岐阜県本巣郡北方町高屋太子2丁目30
- 高山 ☎0577(33)0613 高山市花岡町3丁目82
- 三重 ☎0592(55)1380 久居市森町字北谷1920の3

関西地区

お客様ご相談センター
- 関西 ☎06(949)2050 大阪市中央区城見2丁目1の61

修理相談窓口
- 滋賀 ☎0775(82)5021 守山市勝部町260
- 京都 ☎075(672)9636 京都市南区上鳥羽石橋町20の1
- 大阪 ☎06(359)6225 大阪市北区本庄西1丁目1の7
- 奈良 ☎07435(9)2770 大和郡山市椎木町404の2
- 和歌山 ☎0734(75)1311 和歌山市中島499の1
- 神戸 ☎078(612)5035 神戸市長田区上池田5丁目5の23

中国地区

お客様ご相談センター
- 中国 ☎082(242)9511 広島市中区国泰寺町2丁目3の23

修理相談窓口
- 鳥取 ☎0857(26)9695 鳥取市安長295の1
- 米子 ☎0859(34)2129 米子市米原4丁目2の33
- 松江 ☎0852(23)1128 松江市西津田2丁目10の19
- 出雲 ☎0853(21)3133 出雲市渡橋町416
- 浜田 ☎0855(22)6629 浜田市下府町327の93
- 岡山 ☎086(292)1162 岡山県都窪郡早島町矢尾807
- 津山 ☎0868(23)1264 津山市北園町22の8
- 広島 ☎082(295)5011 広島市西区南観音8丁目13の20
- 福山 ☎0849(53)8115 福山市卸町2の14
- 尾道 ☎0848(20)2401 尾道市東尾道11の22
- 徳山 ☎0834(22)1627 徳山市浦山開作8211の5
- 山口 ☎0839(89)4441 山口市大字佐山1120の1
- 下関 ☎0832(56)4597 下関市秋根北町5の7

四国地区

お客様ご相談センター
- 四国 ☎0878(51)3338 高松市古新町8の1

修理相談窓口
- 香川 ☎0878(74)6200 香川県綾歌郡国分寺町新名663の1
- 徳島 ☎0886(98)1125 徳島県板野郡北島町鯛浜字かや108
- 高知 ☎0888(66)3142 南国市岡豊町中島331の1
- 東予 ☎0897(40)4501 新居浜市船木字元船木甲4120の1
- 松山 ☎0899(71)2106 松山市土居田町750の2
- 宇和島 ☎0895(25)6280 宇和島市中沢町1丁目5の43

九州地区

お客様ご相談センター
- 九州 ☎092(414)3039 福岡市博多区博多駅南1丁目2の13

修理相談窓口
- 福岡 ☎092(593)9036 春日市春日公園3丁目48
- 佐賀 ☎0952(26)9151 佐賀市本庄町大字本庄896の2
- 長崎 ☎0958(30)1658 長崎市東町1949の1
- 佐世保 ☎0956(39)4626 佐世保市広田3丁目37の2
- 大分 ☎0975(56)3815 大分市萩原4丁目8の35
- 中津 ☎0979(24)6150 中津市大字万田612の1
- 日田 ☎0973(24)6464 日田市玉川町3丁目554の2
- 宮崎 ☎0985(85)6530 宮崎県宮崎郡清武町下加納366の2
- 延岡 ☎0982(22)1138 延岡市卸本町1の30
- 都城 ☎0986(22)2014 都城市平江町2街区13号
- 熊本 ☎096(367)6067 熊本市健軍本町12の3
- 八代 ☎0965(34)5611 八代市田中西町46
- 天草 ☎0969(22)3125 本渡市港町18の11
- 鹿児島 ☎0992(50)5657 鹿児島市与次郎1丁目7の36
- 薩摩 ☎0996(25)2239 川内市永利町703の2
- 鹿屋 ☎0994(44)7031 鹿屋市新川町6170の1
- 大島 ☎0997(53)5101 名瀬市矢之脇町10の15

沖縄地区

修理相談窓口
- 沖縄 ☎098(877)1207 浦添市城間4丁目23の11
- 北部 ☎0980(52)3458 名護市字宇茂佐914の3
- 中部 ☎098(933)4010 沖縄市山内2丁目26の6